

賃金・雇用情勢について

平成27年4月16日

塩崎臨時議員提出資料

賃金情勢について

○ 政労使会議の合意により、足下では、賃金面で明るい兆し

① 「雇用者全体(一般+パート)」は、2013年は▲0.4%の後、2014年は+0.4%

・ 「一般労働者」は、2013年は+0.4%、2014年は+0.9%と2年連続で改善

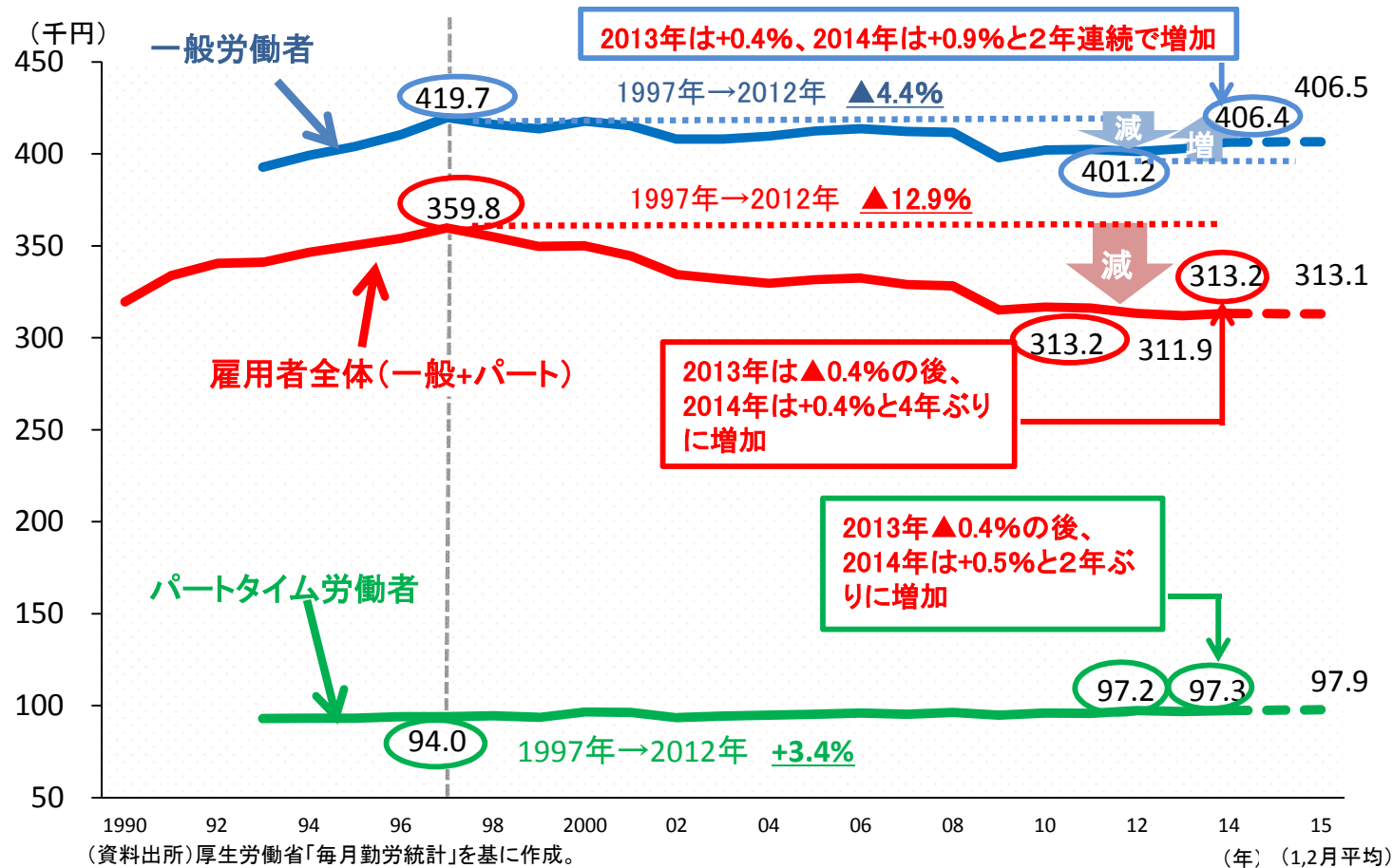
・ 「パートタイム労働者」は、2013年は▲0.4%であったが、2014年は+0.5%

② 民間主要企業の2014年の年末一時金妥結状況は+5.16%であり、1990年以來24年ぶりの水準

(妥結額(80万638円)としても、2008年以來6年ぶりの水準)

○ 2015年春闘も、連合の集計(4月2日発表)では賃上げ率+2.33%(前年+2.20%)、うち300人未満の中小労組は+2.08% (前年+1.97%)、非正規雇用労働者は時給+18.17円(前年+12.29円)、月給+4,237円(前年+3,191円)といずれも前年を上回る回答状況

一人あたり名目賃金の推移



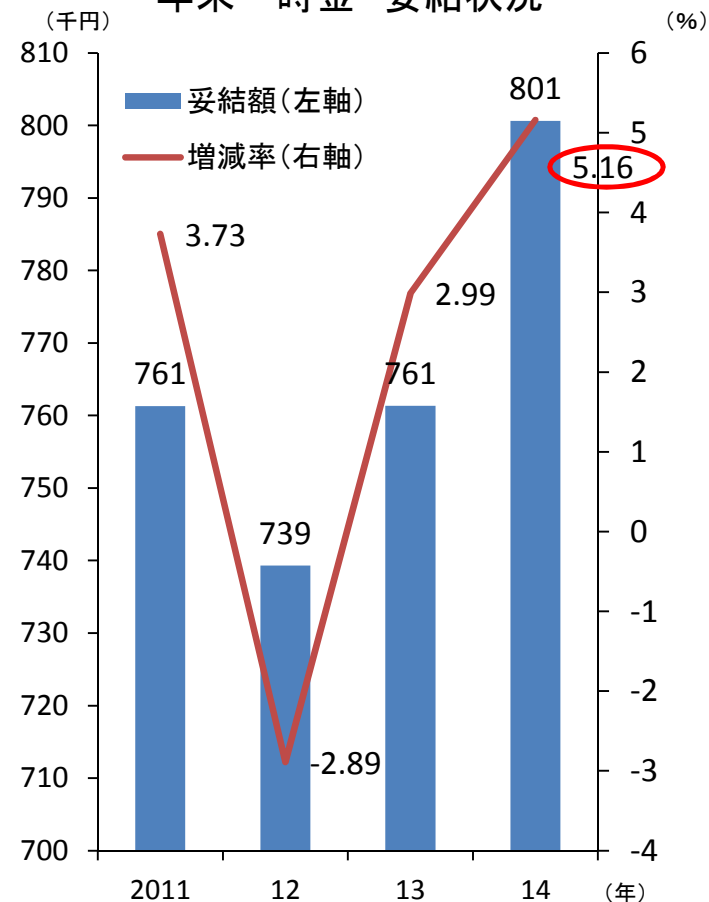
(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計」を基に作成。

(注)1)2015年2月は速報値。

2)2015年1、2月平均の数値については、季節調整値を使用。

一般労働者、パートタイム労働者の数値については、独自に季節調整を行っている。

年末一時金 妥結状況

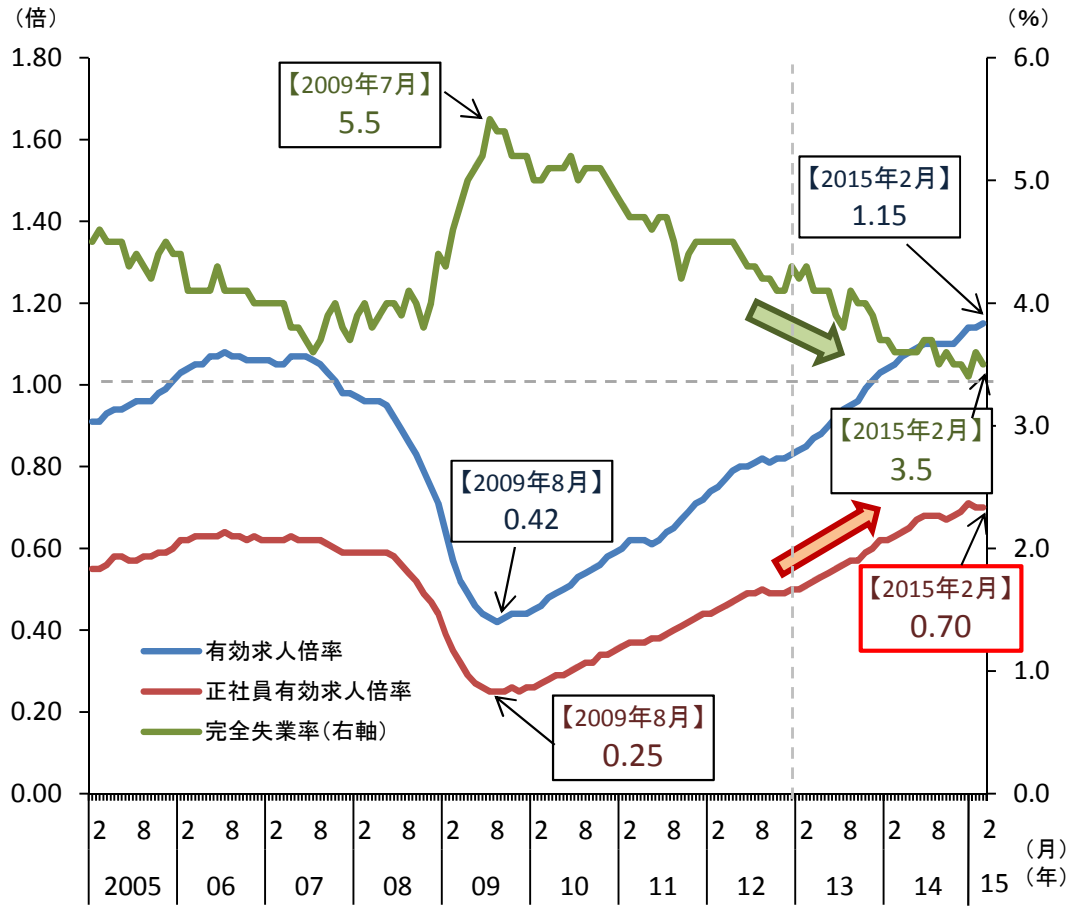


(資料出所)厚生労働省「民間主要企業年末一時金妥結状況」を基に作成。

- ハローワークによる正社員求人の拡大
- 「待機児童解消加速化プラン」、「マザーズハローワーク事業」等による女性の就業支援の促進
- 「新卒応援ハローワーク」、「ジョブサポーター」による就職サポート等による新卒者等の就職支援の促進

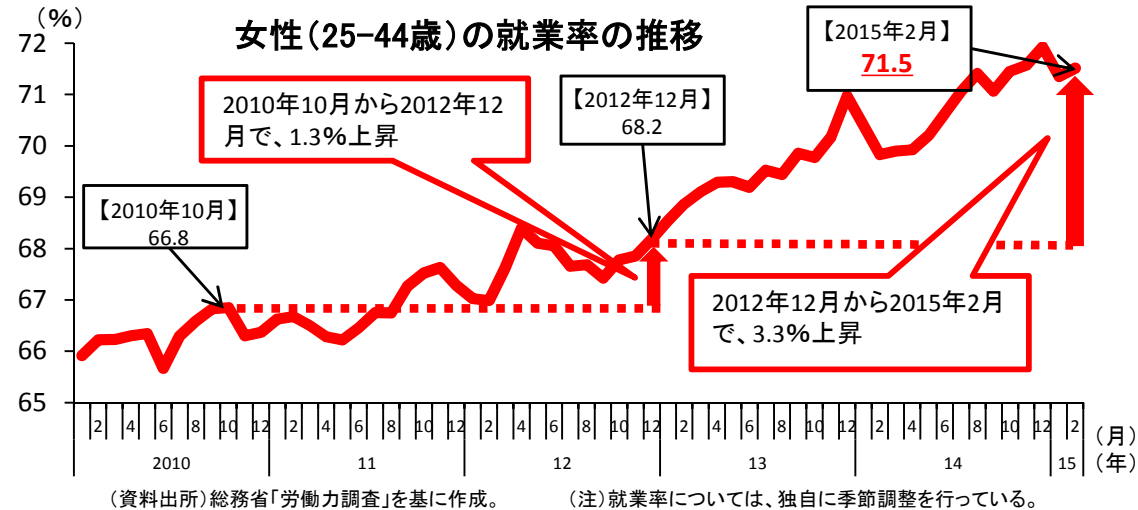
- 有効求人倍率は22年ぶりの高水準、完全失業率も17年ぶりに低い水準
- **正社員有効求人倍率**は、集計を開始した2004年11月以来、**過去最高水準**で推移(2014年12月に0.71倍、その後2ヶ月連続で0.70倍)
- 25~44歳の女性の就業率は**71.5%**(2015年2月)(2012年12月と比較して**+3.3%**) ※政府目標値(2020年):73%
- **新卒者(2015年3月)の就職内定率**は、高卒**92.8%**(22年ぶりの高水準)、大卒**86.7%**(7年ぶりの高水準)

有効求人倍率と完全失業率の動向



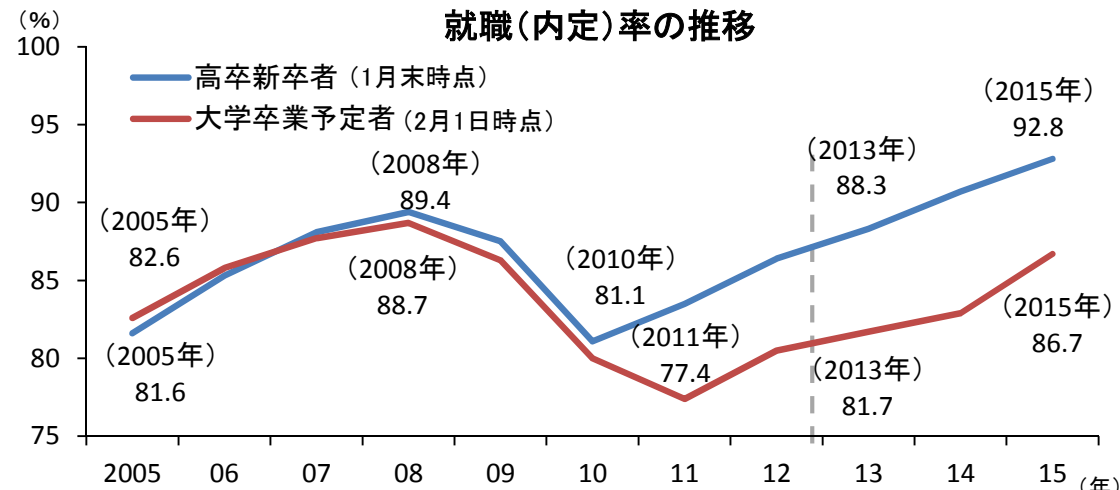
(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」を基に作成。

女性(25-44歳)の就業率の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査」を基に作成。(注) 就業率については、独自に季節調整を行っている。

就職(内定)率の推移

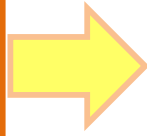


(資料出所) 厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」、厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」を基に作成。

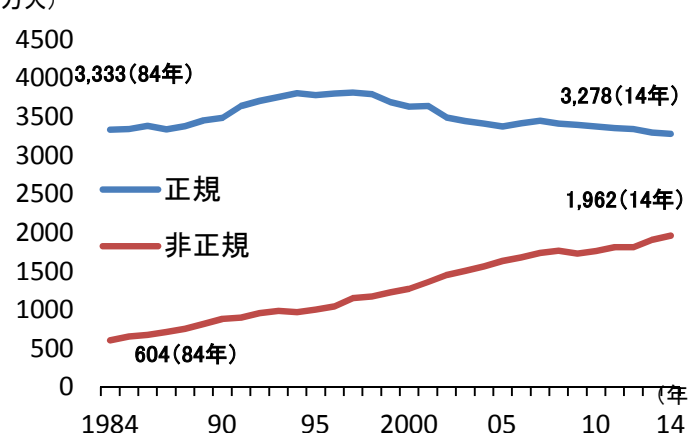
雇用形態別の動きについて

- 「正社員実現加速プロジェクト」などによる非正規雇用労働者対策の推進
- 「パートタイム労働法」に基づく均等・均衡待遇の推進
- 最低賃金の大幅な引き上げ

- 過去10年の非正規雇用労働者の増加の約9割は、60歳以上の男女(61%)と59歳以下の女性(28%)である。55歳未満においては、**8四半期連続**で、非正規から正規への移行が、正規から非正規への移行を上回っている
- 不本意非正規雇用労働者の割合は、**4四半期連続**で低下(対前年同期差)
- パートタイム労働者の時給は増加傾向にあり、一般労働者との賃金格差はやや縮小傾向

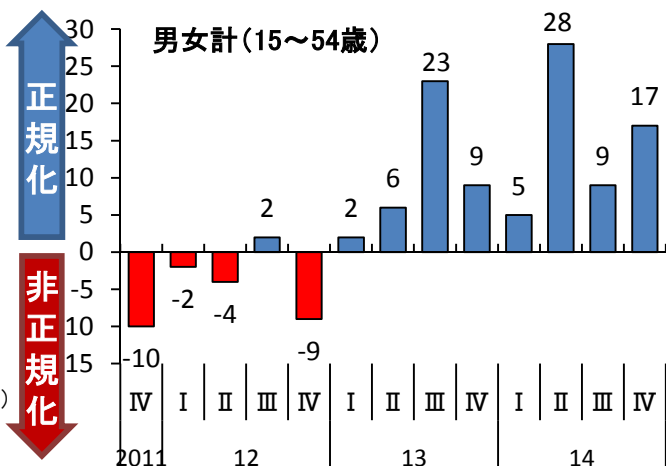


正規雇用と非正規雇用労働者の推移 (万人)



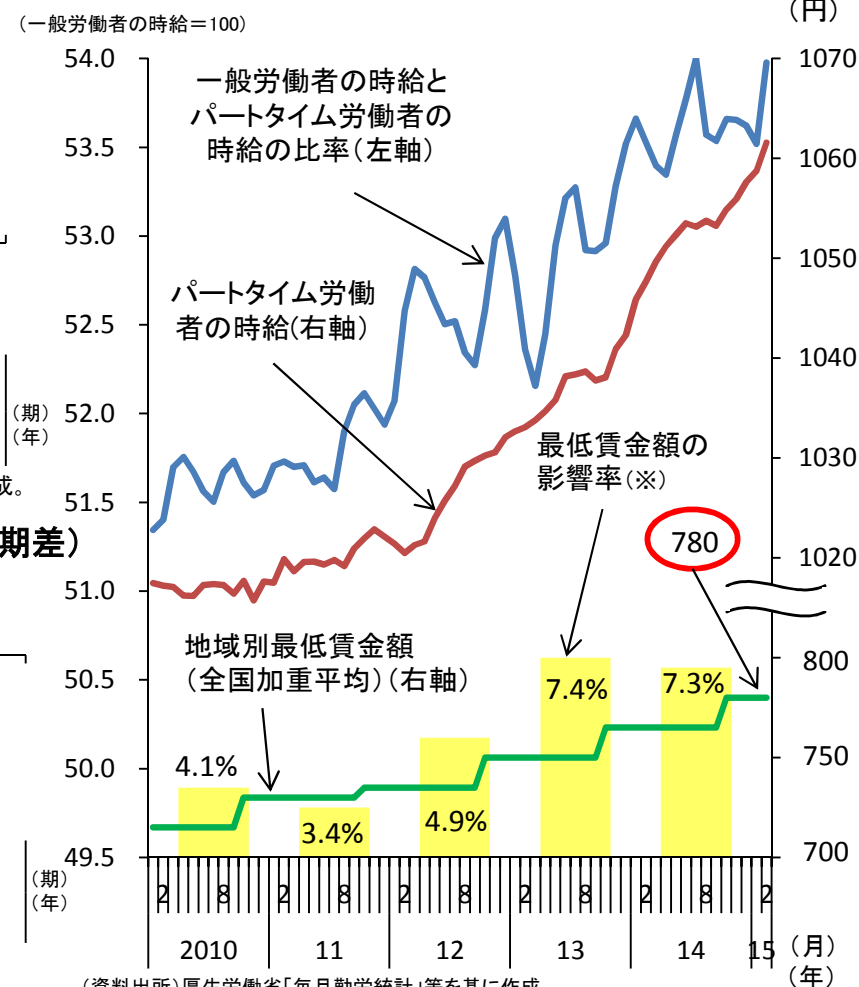
(資料出所) 総務省「労働力調査(特別調査)」、「労働力調査(詳細集計)」を基に作成。

非正規雇用から正規雇用への移行 (万人)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」を基に作成。

パートタイム労働者の時給の推移 (円)

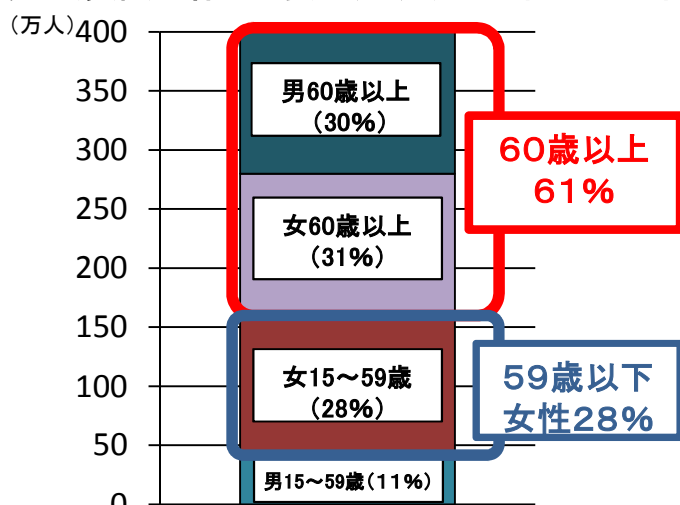


(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」等を基に作成。

(注) 数値は、独自に季節調整を行い、後方3か月移動平均を使用。

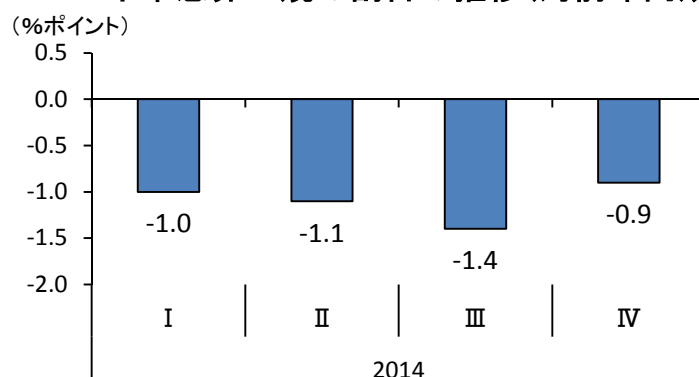
(※) 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることになる労働者割合。卸売業、小売業等の30人未満(製造業及び情報通信業の一部は100人未満)の常用労働者を雇用する事業所を対象に調査。

非正規雇用増加の要因分析(2004年→2014年)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」を基に作成。

不本意非正規の割合の推移(対前年同期差)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」を基に作成。

- (注) 1) 不本意非正規雇用労働者は、現職に就いた理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者としている。
 2) 割合は、非正規雇用労働者のうち、現職の雇用形態についての主な理由に関する質問に対して、回答をした者の数を分母として算出している。
 3) 不本意非正規雇用労働者については、2013年1~3月期から集計を開始。

これまでの取組と実績

女性の活躍促進

- 待機児童解消加速化プランの推進
 - ・保育の受け皿を2012年度に比し**約19万人**確保 ※2014年度末実績見込み
- マザーズハローワーク事業の推進
 - ・就職者数: 約57,000人 (+**約10%**)

若者の活躍促進

- 新卒者就職対策 ※高卒1月末、大卒2月1日時点
新卒応援ハローワーク、ジョブサポーターによる就職サポート等
 - ・高卒新卒者内定率 92.8% (+**4.5%**)
 - ・大学卒業予定者内定率 86.7% (+**5%**)

非正規雇用労働者対策の推進

- 正社員実現加速プロジェクトの推進
 - ・ハローワークの正社員求人数: 約380万人 (+**約11%**)
 - ・ハローワークの紹介で正社員化したフリーター数: **約28万人**
- パートタイム労働法の改正(2014年4月公布)
 - ・差別的取扱いが禁止される労働者の範囲を拡大

最低賃金の引き上げ

- ・2013年度 764円 (+**15円**)、2014年度 780円 (+**16円**)

働き方改革の推進

- ・厚労大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」の設置
- ・本省幹部が業界リーディングカンパニーに働きかけ: **26社**

(注) 1) 各実績については、現時点で集計可能な直近の数値。
2) ()内の数字は2012年度の同時期と比較した数字(最低賃金を除く)。

今後のさらなる取組

女性の活躍促進

- 待機児童解消加速化プランの一層の推進
 - ・2015年度から3年間で保育の受け皿を更に約21万人確保
- 「女性活躍推進法案」の提出
 - ・女性活躍に関する状況の把握、分析、公表等

若者の活躍促進

- 「若者雇用促進法案」の提出
 - ・新卒者の選択に役立つ職場情報を提供する仕組みの創設
 - ・ジョブカードの普及・促進 等

非正規雇用労働者対策の推進

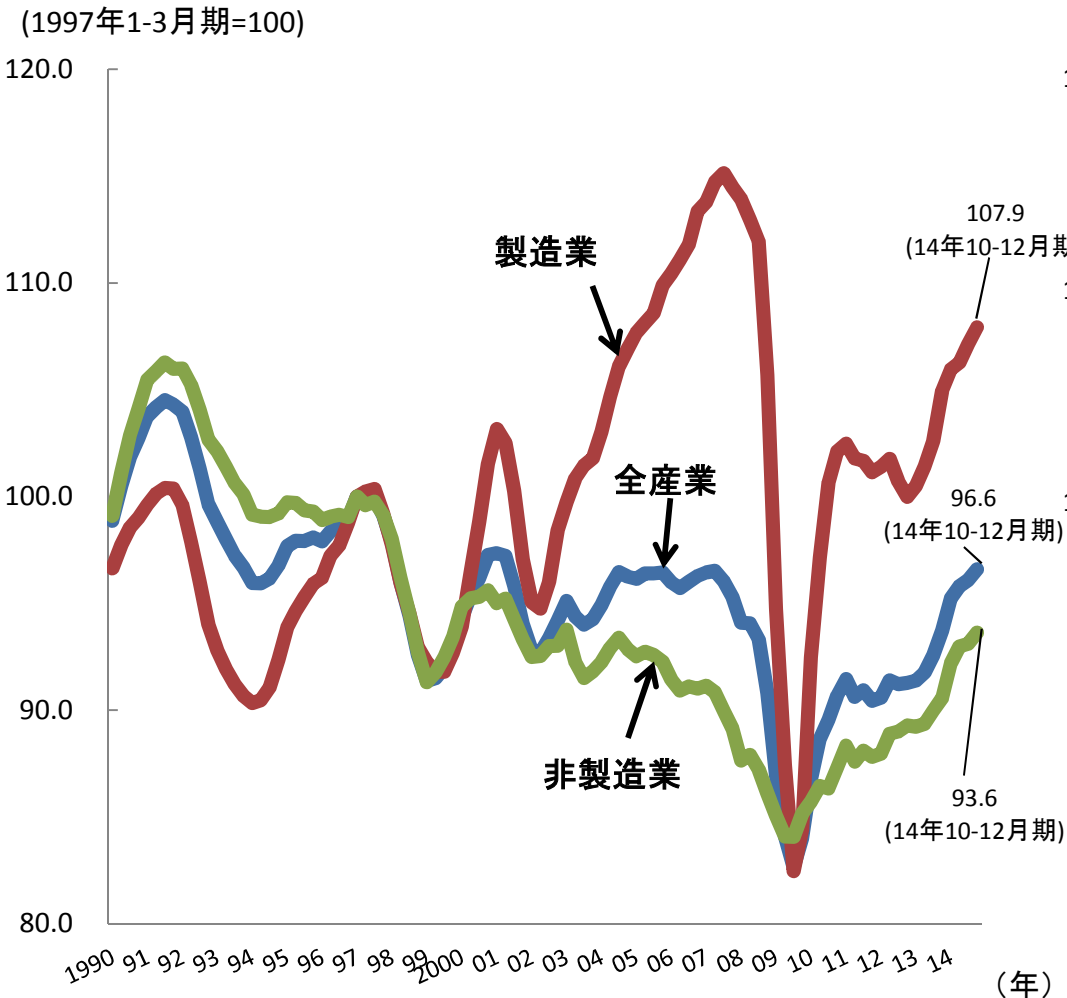
- 「労働者派遣法改正法案」の提出
 - ・派遣元に雇用安定措置の実施等の義務づけ
 - ・賃金等の面での派遣元・派遣先双方の責任を強化

働き方改革の推進

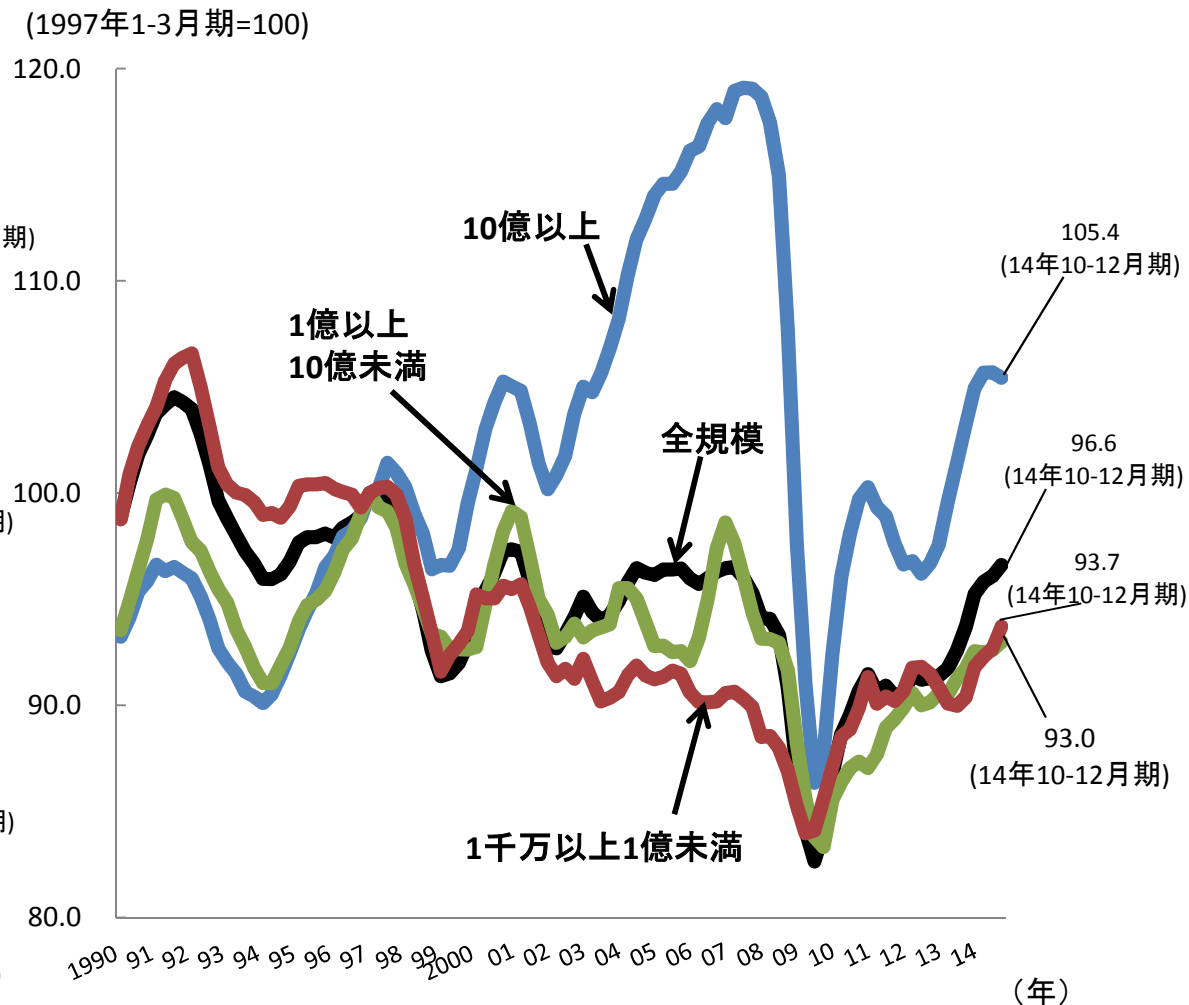
- 「労働基準法改正法案」の提出
 - ・一定日数の年次有給休暇の着実な取得
 - ・「高度プロフェッショナル制度」の創設 等

- 産業別の労働生産性の推移をみると、製造業・非製造業ともに改善しており、非製造業はリーマンショック前を超える水準まで改善している。
- 資本金別にみると、中堅・中小規模と比較して、大企業の改善幅は大きい。

産業別の労働生産性の推移



資本金別の労働生産性の推移



(資料出所) 財務省「法人企業統計季報」を基に作成。原数値の後方4半期移動平均を取っている。

(注) 労働生産性は、付加価値額(減価償却費、営業利益、人件費の合計)を人員で除したものである。